

内部監査の実施状況について（平成 31 年 3 月末現在）

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置（是正内容）
局内 各課・室（12 所 属）	平成 30 年 9 月 19 日から 同年 12 月 25 日にかけて 実施	<p>① 会計経理事務 に関する事項</p> <p>② 管理事務に関 する事項</p> <p>③ 物品管理に関 する事項</p> <p>④ その他に関す る事項</p>	<p>①について ・問題なし。</p> <p>②について ・超過勤務命令簿について、事務処理誤りが認められた。（1 所 属） ・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。（2 所属）</p> <p>③について ・問題なし。</p> <p>④について ・問題なし。</p>	<p>②について ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理 を徹底する。 ・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底す る。</p>

<p>金沢監督署他3署) (署:計4箇所) 金沢安定所他8所) (所:6箇所、出張所:2箇所、分室:1箇所の計9箇所)</p>	<p>平成30年10月4日から 同年10月26日にかけて 実施</p>	<p>①会計経理事務に関する事項</p> <p>②管理事務に関する事項</p> <p>③物品管理に関する事項</p> <p>④その他に関する事項</p>	<p>①について ・問題なし</p> <p>②について ・超過勤務命令簿について、事務処理誤りが認められた。(2所属)</p> <p>・出勤簿について、事務処理誤りが認められた。(3所属)</p> <p>・休暇簿について、事務処理誤りが認められた。(6所属)</p> <p>・復命書について、事務処理誤りが認められた。(1所属)</p> <p>・官用車等使用報告書について、事務処理誤りが認められた。(3所属)</p> <p>・旅行伺い・報告書について、事務処理誤りが認められた。(1所属)</p> <p>③について ・物品管理について、事務処理誤りが認められた。(1所属)</p> <p>④について ・問題なし</p>	<p>②について ・超過勤務命令簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>・出勤簿表示に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>・休暇簿の記載に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>・復命書作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>・官用車等使用報告書の記入に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>・旅行伺い・報告書の作成に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p> <p>③について ・物品管理に当たり、適正な事務処理を徹底する。</p>
---	---	--	--	---